

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 10 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 杉 山 優 依

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 2 日から 令和 7 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 28 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。

物 件 目 録

- 1 所 在 厚木市戸室一丁目
- 地 番 377 番 10
- 地 目 宅地
- 地 積 106.52 平方メートル
- 共有者 A 持分 50 分の 13
共有者 B 持分 50 分の 37
- 2 所 在 厚木市戸室一丁目 377 番地 10
- 家屋 番号 377 番 10
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 46.13 平方メートル
2 階 42.41 平方メートル
- 共有者 A 持分 50 分の 13
共有者 B 持分 50 分の 37



物 件 明 細 書

令和 7年 7月31日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 杉 山 優 依

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 厚木市戸室一丁目

地 番 377番10

地 目 宅地

地 積 106.52平方メートル

共有者 A 持分50分の13

共有者 B 持分50分の37

2 所 在 厚木市戸室一丁目377番地10

家屋 番号 377番10

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 46.13平方メートル

2階 42.41平方メートル

共有者 A 持分50分の13

共有者 B 持分50分の37



令和6年(ケ)第169号
令和7年1月27日受理
令和7年3月18日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 厚木市戸室一丁目
- 地 番 377 番 10
- 地 目 宅地
- 地 積 106.52 平方メートル
- 共有者 A 持分 50 分の 13
共有者 B 持分 50 分の 37
- 2 所 在 厚木市戸室一丁目 377 番地 10
- 家屋 番号 377 番 10
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 46.13 平方メートル
2 階 42.41 平方メートル
- 共有者 A 持分 50 分の 13
共有者 B 持分 50 分の 37

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	神奈川県厚木市戸室一丁目42番27号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者A、B ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者A、B ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本建物には、私たち家族6人が居住している。本物件の共有者である債務者兼所有者Bは、私の夫である。 2 本物件への立入調査が必要であることは承知した。私が立入調査に立ち会う。 (令和7年2月5日電話で聴取)
■ A (所有者)	1 本物件を使用するにあたり、私と共有者であるBとの間で使用方法の取決めやお金のやり取りはない。 2 本建物に雨漏りはない。 3 本建物の不具合としては、勝手口付近の外壁に破損があり、パテで補修している。また、2階洋室2の壁に穴が開いている。 4 2階の真ん中の部屋では喫煙している。 5 本建物内で亀は飼っているが、水槽から出すことはない。 6 太陽光発電の設備は設置していない。 7 2階には屋根裏収納がある。 8 本建物の敷地の境界について、争いはない。 9 近くの国道を、暴走族や大型トラックの走る音が聞こえることはある。 (令和7年3月11日電話で聴取)
■ A (所有者)	1 床面に傾きがあると感じることはない。 2 本建物外壁の地面に近いコンクリート部分に染みがあるが、原因は分からない。染みの存在自体気づかなかった。 3 大雨のときには、建物周囲の敷地部分に少し水がたまることはあったが、染みのある部分よりも低かったと思う。本土地東側には農業用水路はあるが、大雨でも水が溢れたことはない。 (令和7年3月12日目的物件で聴取)
■ B (債務者兼所有者)	1 本物件を使用するにあたり、私と共有者であるAとの間で使用方法の取決めやお金のやり取りはない。 (令和7年3月17日電話で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおりと認めた。なお、本土地上に設置された表札には、A、Bらの氏が表示されている。
- 3 本建物2階に屋根裏収納があるが、床面積に算入する規模ではない。
- 4 本建物には次のような損傷等がある。
 - (1) 2階洋室2の壁に穴が開いている。
 - (2) 階段付近の壁に亀裂がある。
 - (3) 勝手口付近の外壁に破損を補修した箇所がある。
 - (4) 外壁の随所に、コーキングで補修した部分がある。
 - (5) 外壁下部のコンクリート部分の随所に染みがある。
- 5 本建物全般に、経年劣化によると思われる汚損等が認められる。
- 6 本建物内には動産類が大量に置かれていて床面の状態を確認できない部分が多く、目視できない箇所にも破損、汚損等のある可能性がある。
- 7 床面に球体を置くと転がる箇所があるが、転がる方向は一定せず、球体を置ける床面も限られているため、床面の部分的歪みなのか傾きなのかまでは確認できなかった。
- 8 本土地の北東側隅付近のコンクリートブロックに亀裂がある。
- 9 本土地は、南側で建築基準法42条1項1号の市道に接している（評価人の調査による）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月28日(火) 9:30 — 9:40	目的物件所在地	外観調査(写真撮影)、不在、通知書投函
令和7年1月28日(火) 9:55 — 10:00	横浜地方法務局厚木支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和7年2月5日(水) 12:45 — 12:55	当庁	所有者Aより占有状況等聴取(電話)
令和7年3月11日(火) 18:35 — 18:45	当庁	所有者Aより占有状況等聴取(電話)
令和7年3月12日(水) 12:50 — 13:25	目的物件所在地	目的物件立入調査(写真撮影)、所有者Aより占有状況等聴取(評価人同行)
令和7年3月17日(月) 18:40 — 18:43	当庁	債務者兼所有者Bより占有状況等聴取(電話)
令和 年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

作成日 令和6年9月25日 縮尺 1/500

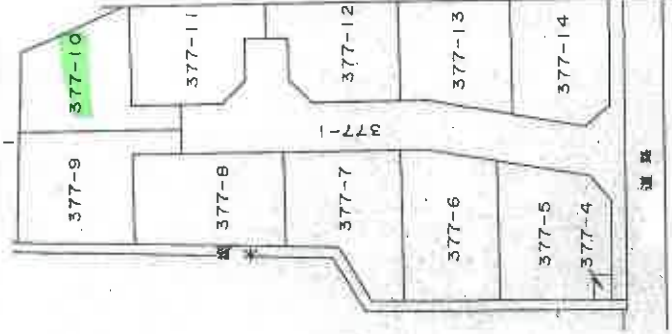
土地所在図

地番 377-1、4~14

土地の所在 厚木市戸室一丁目



林一丁目 378-3
林一丁目 378-4



申請人

年 9月25日作製

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(日調連用紙)

登記年月日：平成13年9月27日

535930

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方支庁管轄)

令和6年11月29日

東京支庁管轄

登記簿

(6枚目)

535941

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方法務局厚木支局管轄)
令和6年11月29日 東京法務局中野出張所

(7 枚目)

登記号

(神奈川県土地家屋調査士会)

作製者

13年 9月25日作製)

申請人

境界線の種類	
●	黒コンクリート杭
○	市プレート
○	黒コンクリート杭
○	黒プレート

求積表

地番 377-8			
地番	底辺	高さ	積面積
	16.46	7.47	122.9562
		7.13	117.3598
合計			240.3160
合計面積			120.15800
合計地積			120.15
㎡			

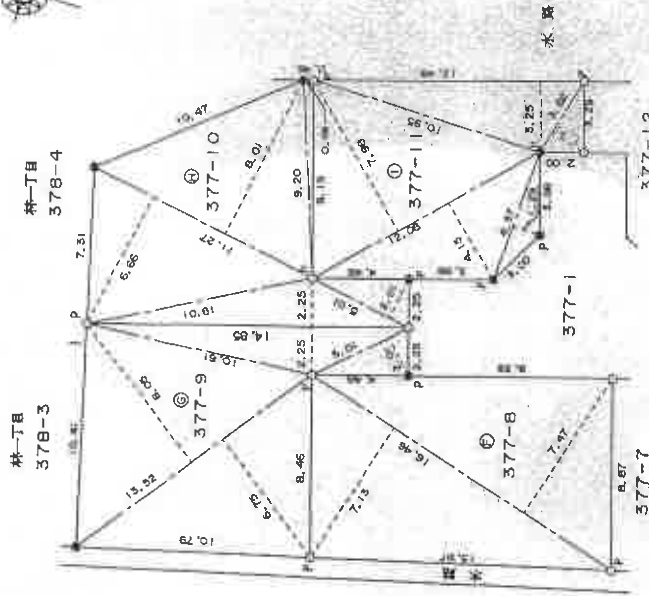
地番 377-9			
地番	底辺	高さ	積面積
	13.52	6.73	91.2600
	13.52	8.05	108.8360
	14.85	2.25	33.4125
	5.01	2.01	10.0701
合計			243.5786
合計面積			121.78930
合計地積			121.78
㎡			

地番 377-10			
地番	底辺	高さ	積面積
	9.20	0.46	4.2320
	11.27	8.01	90.2727
	11.27	6.66	75.0582
	14.85	2.25	33.4125
	5.01	2.01	10.0701
合計			213.0455
合計面積			106.52275
合計地積			106.52
㎡			

地番 377-11			
地番	底辺	高さ	積面積
	6.37	1.29	8.2173
	12.08	4.15	50.1320
	12.08	7.98	96.3984
	12.48	3.25	40.5600
	3.62	1.71	6.1922
合計			201.8399
合計面積			100.91995
合計地積			100.91
㎡			

地積測量図

前 377-1 後 新田一
地番 377-8-11-1
土地の所在 厚木市戸室一丁目



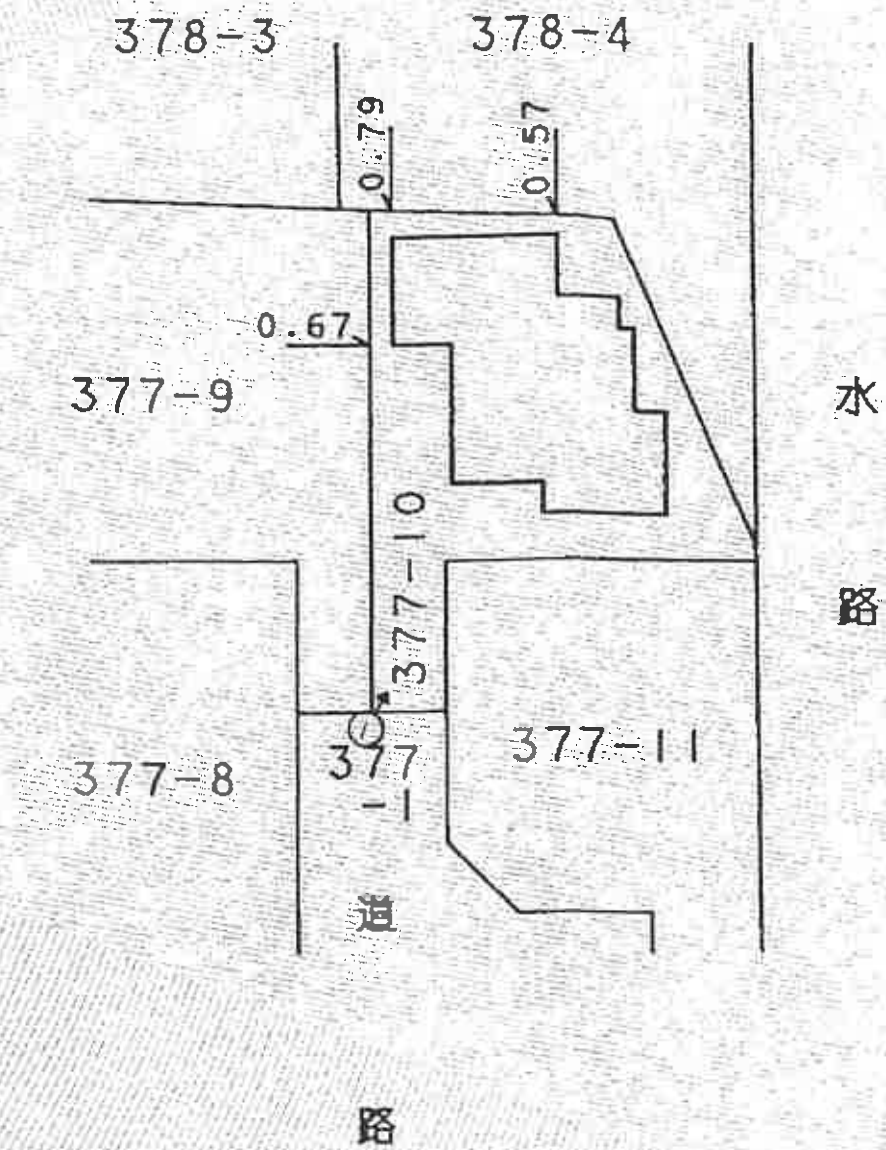
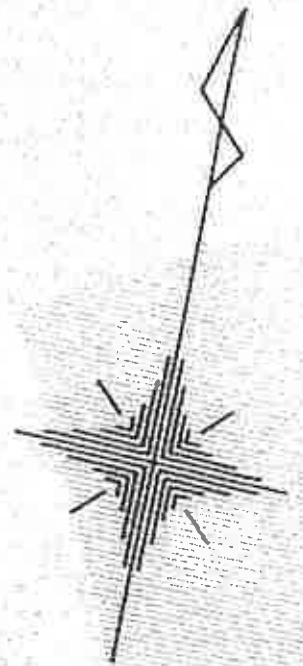
縮尺 1/250

平成13年九月二十七日登記

本図面は A3判をA4判に縮小したものである

土地建物位置関係図

←○ は写真撮影位置・方向



1階縮尺 1/100

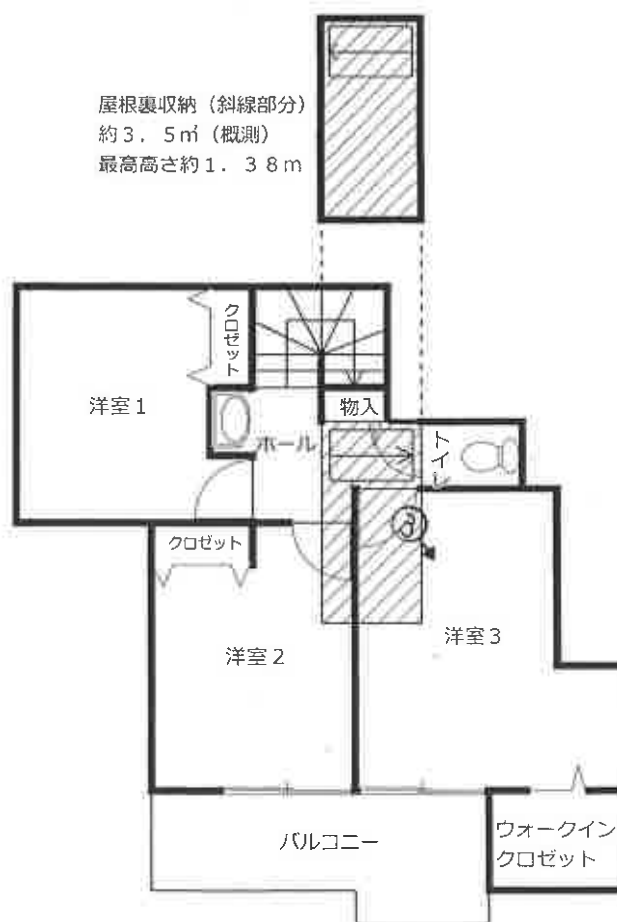
間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



2階縮尺 1/100

屋根裏収納 (斜線部分)
約 3.5㎡ (概測)
最高高さ約 1.38m



①



②



③



④



⑤



令和 6 年（ケ）第 169 号
令和 7 年 3 月 12 日 現地調査
令和 7 年 3 月 24 日 評 価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
難波 秀夫

第 1 評価額

一 括 価 格 (合 計)	
金 11,470,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土地)	金 3,490,000 円
物 件 2 (建物)	金 7,980,000 円

- ① 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示「戸室1－42－27」
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 厚木市戸室一丁目
地 番 377番10
地 目 宅地
地 積 106.52平方メートル
共有者 A 持分50分の13
共有者 B 持分50分の37
- 2 所 在 厚木市戸室一丁目377番地10
家屋 番号 377番10
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 46.13平方メートル
2階 42.41平方メートル
共有者 A 持分50分の13
共有者 B 持分50分の37

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「本厚木」駅の北西方約2.2km（道路距離）、「吾妻団地」バス停徒歩約3分。		
付 近 の 状 況	国道背後で水路に隣接する小規模に開発された住宅地域		
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）		南西側約85.3%（注）	北東側約14.7%（注）
	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 準住居地域 60% 200% 準防火地域	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	106.52㎡ 袋地状の不整形 間口約2.2m、奥行約14.8m 平坦	
接面道路の状況	南側が幅員約4.5m市道（建築基準法第42条第1項第1号）に等高に約2.2m接面。東側及び北側は官地及び水路（開渠）となっている。		
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。		
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパンあり） あり	
特 記 事 項	(注)建築計画概要書を参考として査定した。 ◇ Aの陳述（以下、「陳述」）によると、土地の境界について周囲と争いはない。また、当該建物に居住してから東側の農業用水路は大雨時でも水が溢れたことはない。		

- ◇ 陳述によると、物件1土地の共有持分について、Bとの間に使用方法の取決めや金銭の授受はない（物件2建物についても同様）。
- ◇ 物件1土地は、開発許可（許可番号：厚木市（開審）指令第13－32号、許可年月日：平成13年6月12日、検査済証交付年月日：平成13年10月24日）を受けている区域内に所在する。
- ◇ 基準建蔽率70%
- ◇ 物件1土地は市のハザードマップの浸水想定区域内にある。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成14年3月29日新築（登記記載） 約23年 約 7年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート葺 サイディング 等 ビニールクロス貼、ボード 等 ビニールクロス貼、合板 等 フローリング、畳、軟質クッション 等 トイレ×2、浴室、屋根裏収納(注1)等 ー
床面積（現況）	1階：46.13㎡、2階：42.41㎡、延88.54㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4LDK（附属資料間取略図のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る(注2)	
建物の利用状況	令和7年3月12日内部立入調査。 所有者及びその家族が占有している。	
特 記 事 項	(注1)2階北寄りに折畳式ハシゴによる屋根裏収納（最高高さ約 1.38m、概測3.5㎡）があるが、床面積に算入する規模では ない。 (注2)陳述によると、次のとおりである。 ・雨漏りはないが、勝手口付近の外壁に破損があり、パテ で補修しているほか、2階洋室2の内壁に穴がある。	

- ・2階真ん中の部屋では喫煙している。
- ・亀を飼っているが水槽から出すことはない。
- ・太陽光発電の設備はない。
- ・近くの国道の暴走族、大型トラックによる音が聞こえることがある。
- ・外壁下部のコンクリート部分に染みがあるが、原因は不明である。
- ・大雨時には水はけが悪く、建物周囲の物件1土地部分に水がたまることがあるが、外壁下部のコンクリート部分の染みよりは低いと思う。
- ・床の傾きを感じることはない。

物件2建物内には動産類が大量に置かれており、床の状態を確認できない部分が多く、目視できない部分に破損・損傷・著しい汚損等がある可能性は否定できないところ、可能な範囲で目視により調査した結果は、次のとおりである。

- ・2階洋室2の内壁に大きめの穴がある。
- ・階段付近の内壁に亀裂がある。
- ・勝手口付近の外壁に補修跡がある。
- ・外壁の所々に補修跡がある。
- ・外壁下部のコンクリート部分に染みが多くみられる。
- ・ほぼ全体的に経年劣化・機能的陳腐化が認められる。
- ・床に置いたボールが転がる箇所がみられるところ、方向は一定せず、確認可能な部分も限られているので、原因の詳細は不明である。

◇ 厚木市建築指導課及び記載証明書によると、物件2建物は、
確認年月日：平成13年12月12日、確認番号：H13確認建築厚木
01099で建築確認、検査済年月日：平成14年4月23日、検査済
番号：H14確済建築厚木00040で完了検査を受けている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個 別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	152,000	$\times \frac{93}{100}$	141,000	$\times 106.52$	$\times 0.95$	= 14,270,000

◇ 標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 厚木－9

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 182,000\text{円/㎡} & \times & \frac{101.0}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{121} & = & 152,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇ 地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し接近条件・環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇ 個 別 格 差：行き止まり・形状等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇ 建 付 減 価：建付減価率を5%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	150,000	× 88.54	× 0.16	= 2,120,000

◇ 現価率

- ・経過年数23年、経済的残存耐用年数7年、観察減価率30%（保守管理の状態及び中古建物による市場性を含む）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数7年}}{\text{経過年数23年} + \text{経済的残存耐用年数7年}} \times (1 - 0.3) = 0.16$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	14,270,000	×	0.65 法定地上権	= 9,280,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	14,270,000	－ 9,280,000		× 1.0	× 0.7		= 3,490,000
2	2,120,000	＋ 9,280,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 7,980,000
一括価格（合計）							= 11,470,000

- ◇ 占有減価修正：必要なし。
- ◇ 市場性修正：必要なし。
- ◇ 競売市場修正：-30%と判定した。
- ◇ その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 厚木－9

所 在：厚木市戸室1丁目124番52 「戸室1－15－18」

価 格：182,000円／㎡

位 置：小田急小田原線「本厚木」駅約1.7km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：160㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北4.5m市道

用 途 指 定 等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）、準防火地域

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 7, 6 7 7, 1 0 9 円

物件2 2, 5 5 5, 3 4 6 円

第7 附属資料の表示

位置図

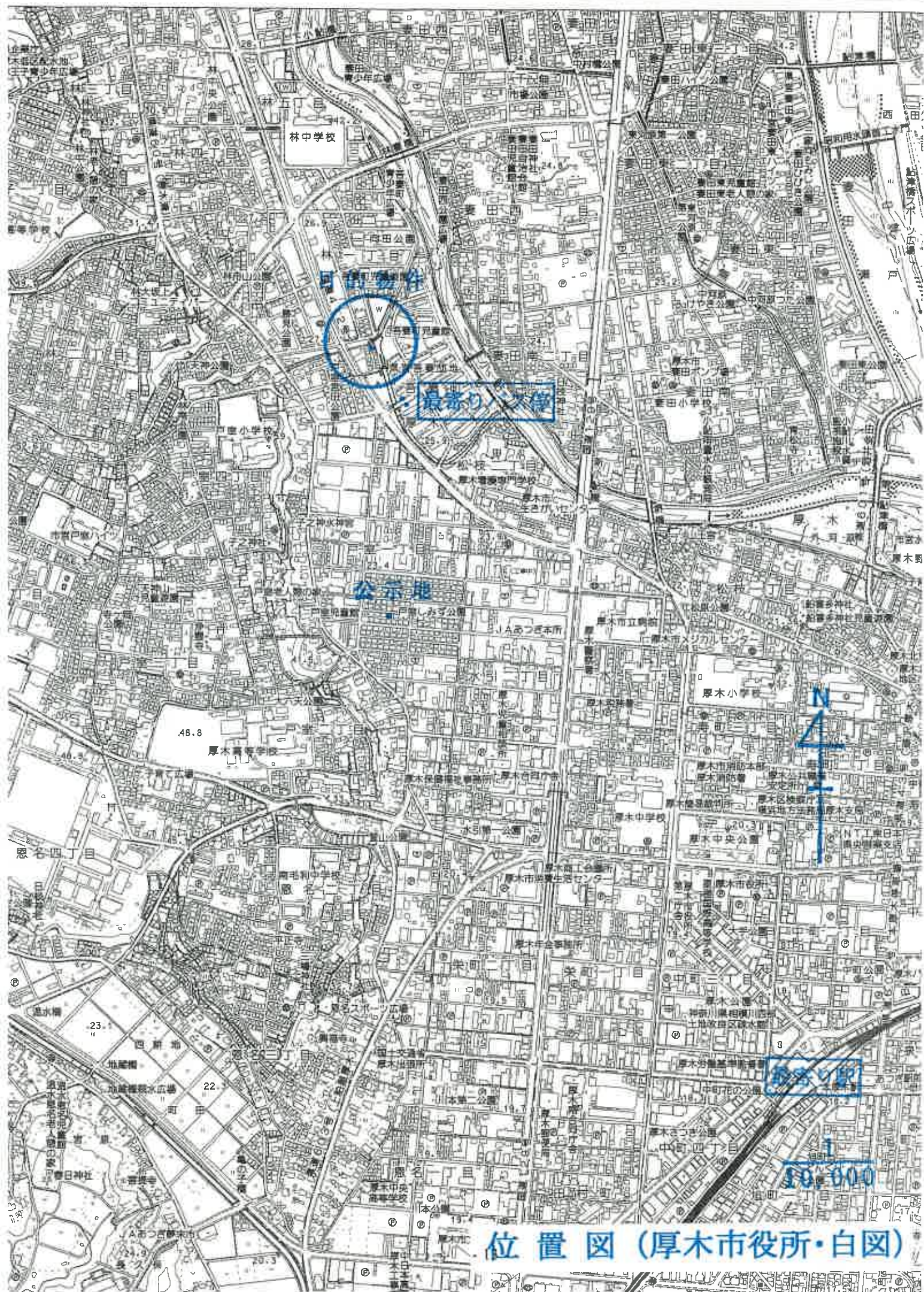
公図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取略図

以上



位置図 (厚木市役所・白図)

N

物件1土地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

戸室
1丁目

請 求 部 分	所 在 厚木市戸室一丁目				地 番 377番10			
出 縮 力 尺	1/600	精 度 区 分	座 標 系 又 号 番 号 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局厚木支局管轄)

令和6年11月29日

東京法務局中野出張所

請求番号：25-1

登記官

(1/1)

535941

前 377-1 後・新同一

地番	377-8-11-1
土地の所在	厚木市戸室一丁目

地積測量図

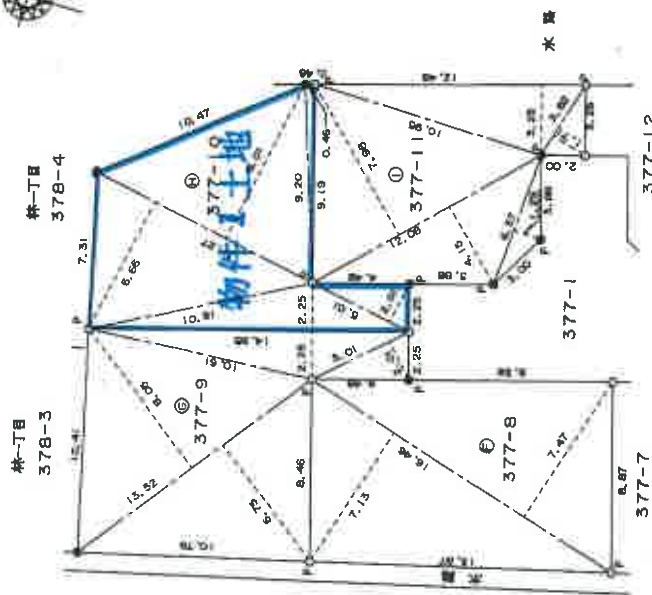
求 積 表

地番	底辺	高さ	積算面積
377-8	16.46	7.47	122.9562
	16.46	7.13	117.3598
合計			240.3160
合計面積			120.15800
合計地積			120.15

地番	底辺	高さ	積算面積
377-9	13.52	6.75	91.2600
	13.52	8.05	108.8360
	14.85	2.25	33.4125
	5.01	2.01	10.0701
合計			243.5786
合計面積			121.78930
合計地積			121.78

地番	底辺	高さ	積算面積
377-10	9.20	0.46	4.2320
	11.27	8.01	90.2727
	11.27	6.66	75.0582
	14.85	2.25	33.4125
	5.01	2.01	10.0701
合計			213.0455
合計面積			106.52275
合計地積			106.52

地番	底辺	高さ	積算面積
377-11	5.37	1.29	6.9273
	12.08	4.15	50.1320
	12.08	7.98	96.3984
	12.48	3.25	40.5600
	3.82	1.71	6.5322
合計			201.8399
合計面積			100.91995
合計地積			100.91



測量の方法
● 図コンクリート杭
○ 市プレート
○ 図コンクリート杭
○ 市プレート

作製者

平成13年9月25日作成

申請人

縮尺 1/250

(神奈川県土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方支務局厚木支局管轄)

令和6年11月23日

東京法務局中野出張所

登記官

平成24年4月3日 登記

建物図面
各階平面図

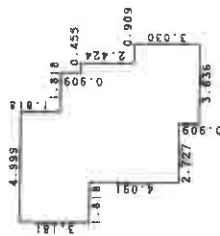
家屋番号 377番10

建物の所在 厚木市戸室一丁目377番地10

各階平面図

367912

1階

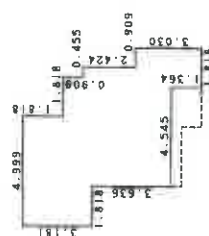


面積

1.818 × 3.181 = 5.783058
2.727 × 7.272 = 19.830744
0.454 × 8.181 = 3.714174
1.818 × 6.363 = 11.567934
0.455 × 5.454 = 2.481570
0.909 × 3.030 = 2.754270

合計 46.131750
円面積 46.13 ㎡

2階



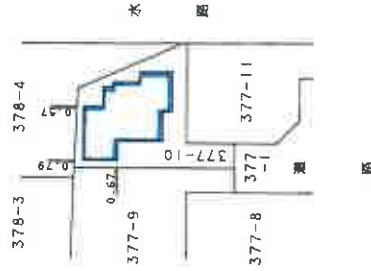
面積

1.818 × 3.181 = 5.783058
3.181 × 6.817 = 21.684877
1.364 × 4.999 = 6.818636
0.454 × 6.363 = 2.888802
0.455 × 5.454 = 2.481570
0.909 × 3.030 = 2.754270

合計 42.411213
円面積 42.41 ㎡



物件2建物



作製者

月 日 作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(神奈川県土地家屋調査士会)

1階



2階

